

ゾーン名称	現行	素案
自然環境保全ゾーン	自然環境資源としての資質を維持し、積極的に保全を図るゾーンです。地形の改变、施設の立地は基本的に認めません。	自然環境資源としての資質を維持し、積極的に保全を図るゾーンです。地形の改变、施設の立地は基本的に認めません。なお、自然環境に影響のない範囲で農林業について振興を図ります。
自然環境活用ゾーン	自然環境の保全に配慮しつつ活用するゾーンです。自然を損なわない範囲で施設等の立地が可能ですが、大規模開発は、原則として認めません。	自然環境と自然の公益的機能の保全を図りつつ、自然を損なわない範囲での活用は可能とするゾーンです。大規模開発は、原則として認めません。
新市街地計画ゾーン	計画的に開発を誘導していくゾーンです。開発に当たっては、自然的土地利用と都市的土地利用の調和に配慮し、極力現状の自然環境資源を生かします。	都市的土地利用を計画的に誘導していくゾーンです。開発に当たっては、周辺環境との調和に配慮し、新たな産業立地なども含めて機能的な市街地を目指します。
農・住環境調和ゾーン (旧:市街化誘導ゾーン)	市街地としての基盤整備を進め、地域住民の合意にもとづき市街化区域への編入を図っていくゾーンです。	農・住環境の調和のとれた地域として活性化を図っていくゾーンです。地域の特性を踏まえた生活基盤整備などによる居住環境の向上と、農業の振興を図ります。
農業環境保全ゾーン	農業系の土地利用を維持・保全していくゾーンです。 治水、環境保全など、農地が持つ多面的機能を重視するとともに、市民が農業にふれあう空間として維持・保全に努めます。 また、優れた立地条件を生かした土地利用の誘導や緑豊かな空間整備に努めていきます。	農業系の土地利用を維持・保全していくゾーンです。 治水、環境保全など、農地が持つ多面的機能を重視するとともに、市民が農業にふれあう空間として維持・保全に努めます。
多摩川保全ゾーン	清流や河岸の緑を積極的に保全していくゾーンです。 水質浄化や、水辺環境の保全に努めるとともに、散策路整備などを進め、生活に潤いのある空間として活用を図ります。 また、周辺市街地との調和を図るため、土地利用の制限等を検討します。	清流や河岸の緑を積極的に保全していくゾーンです。 水質汚濁防止や、水辺環境の保全に努めるとともに、散策路整備などを進め、生活に潤いのある空間として活用を図ります。 また、周辺市街地との調和を図るため、土地利用の制限等を検討します。
「将来活用エリア」 (成木地区の鉱山・採石事業地)	採石の跡地の修復や活用については、森林などの自然環境への復元を図ることを基本としつつ、長期的な視点で活用を図る地域と位置付けます。 なお、本市では、新規採石事業は認めません。また拡張については、この基本構想との整合を優先させます。	鉱山・採石事業地は、事業完了後、森林など自然環境への復元を図ることを基本としつつ、周辺環境に配慮して特性を活かした跡地の将来活用を図る地域として位置付けます。
市街化区域		

